

3 閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」の中で「官から民へ」「国から地方へ」の改革が重点改革として挙げられていますが、これは今後の保育所経営にとって大きな影響を及ぼすことが考えられ、保育所経営の体質強化を図っていくことが求められます。これに関して以下のことについてお答えください。

3-1 公営保育所運営費の一般財源化による影響について、あなたの考えに近いもの2つ以内に○をつけてください。

- 1 公営保育所の民営化が加速すると思う
- 2 民営保育所も一般財源化される可能性があり運営費や補助金の削減が心配である
- 3 地域格差、保育所間格差が広がると思う
- 4 保育所間の競争が激化する可能性がある
- 5 幼保一体型の新たな施設（例えば総合施設）への移行が進む可能性がある
- 6 その他（ ）

3-2 今後の保育所経営の課題として考えられることについて、該当する主なもの4つ以内に○をつけてください。

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| 1 保育士の専門性、資質向上 | 2 運営費や補助金等の財源縮減問題 |
| 3 少子化の進行による定員割れ | 4 総合施設等の幼保一元化の動向 |
| 5 規制改革による最低基準の見直し | 6 施設整備補助金縮減問題 |
| 7 ますます多様化するニーズへの対応 | 8 経営基盤の強化 |
| 9 民間企業等の参入 | 10 独自性や高い専門性をもった保育所経営 |
| 11 地域住民や社会資源との連帯強化 | 12 待機児童問題 |
| 13 その他（ ） | |

4 「次世代育成支援対策推進法」第8条では、以下の内容についての行動計画策定が市町村に求められています。貴園では現在どのように実施、または実施を予定しているか、以下のことについてお答えください。

4-1 地域における子育ての支援（例：広場事業や相談事業など）について、該当するもの1つに○をつけてください。

- 1 すでに実施している（具体的な事業名もしくは内容： ）
- 2 実施を予定している
- 3 具体的な予定はないが、いずれ実施したい
- 4 必要性は分かるが、実施する予定はない
- 5 保育所には関係ないと考えている

4-2 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進（例：栄養や生活習慣の教室、有機野菜の給食など）について、該当するもの1つに○をつけてください。

- 1 すでに実施している（具体的な事業名もしくは内容： ）
- 2 実施を予定している
- 3 具体的な予定はないが、いずれ実施したい

5 子育て支援施策には、保育所の入所受け入れ枠の拡張や特別保育を実施するのに必要な人の配置、施設・設備などに加えられた規制、すなわち必置規制の解除や緩和としたものが多く含まれています。貴園でこの解除・緩和に沿って実施を進めたものがありますか。これに関して以下のことについてお答えください。

5-1 「配置基準の見直し（平成10年4月 第305号通知）」の乳児保育について、該当するもの1つに○をつけてください。

- 1 人手とリスクを考え、乳児保育は実施しない方針である
- 2 乳児3人につき1人の保育士配置に切り換え、乳児保育を実施している
- 3 配置していた保健師（看護師）を欠員とし、乳児保育を実施している
- 4 通常の最低基準を遵守した乳児保育の運営に切り換えている
- 5 その他（ ）

5-2 「短時間勤務の保育士（平成10年2月 第85号通知）」について、該当するもの1つに○をつけてください。

- 1 常勤の保育士による保育所運営を基本としているので、短時間保育士は導入しない方針である
- 2 常勤の保育士が最低基準の定数に80%以上となったら、導入の検討に入りたい
- 3 組担当に欠員がある配置なので、常勤保育士を確保した時点で実施に入りたい
- 4 常勤保育士の超過勤務について、時間、手当問題の見通しがついてから実施する予定である
- 5 その他（ ）

5-3 「乳児室及びほふく室の面積基準の切り下げ（平成13年3月 第11号通知）」について、該当するもの1つに○をつけてください。

- 1 乳幼児の成長発達に必要なこの基準は切り下げない方針である
- 2 基準緩和によって乳児主体の保育所として受け入れ枠を増やしている
- 3 基準緩和分を調整枠にすることで柔軟な運営が出来ている
- 4 保育室を乳児室、ほふく室に転用、あるいは改装することで負担が軽減され、乳児保育が拡充できている
- 5 その他（ ）

5-4 「入所の円滑化（平成10年2月 第3号通知）」について、該当するもの1つに○をつけてください。

- 1 定員は、児童福祉施設最低基準をクリア出来ることで認可されたとすれば、安易に扱われてはならない
- 2 保育行政の責任範囲として、超過分を受け入れている
- 3 認可保育所として乳幼児の福祉を損なわないという専門的判断をした上で、受け入れ

ている

4 臨時的な措置として、万全の対策を講じ、乗り切る努力をしている

5 その他 ()

5-5 「地域子育て支援事業（平成12年3月 第247号通知）」について、該当するものの1つに○をつけてください。

1 保育所が受け持つべきなのは、就労支援、両立支援までで、地域子育て支援は範囲を越えるものである

2 市町村から子育て支援事業の指定を受け、直ちに活動を開始している

3 地域子育て支援のセンター事業施設としての要件を整備し、指定を取りたい

4 保育所の持つ子育て支援の総合力が期待されていることから、センター事業施設の整備に取り掛かりたい

5 その他 ()

5-6 「分園の設置運営（平成10年4月 第302号通知）」について、該当するもの1つに○をつけてください。

1 延長保育、一時保育など特別保育の実施条件を設定できるメリットがある

2 保護者のニーズに合致する立地と施設の条件を充たすには多額の費用を必要とする

3 残念ながら成長発達にとって必要な環境条件が押しやられる結果にならざるを得ない

4 交通の利便性、繁華街に位置する事から、保安面、健康面の問題を抱えることになる

5 その他 ()

5-7 「屋外遊戯場（平成13年3月 第11号通知）」について、該当するもの1つに○をつけてください

1 公園、広場、寺社境内等は、屋外遊技場としての安全性の点で踏み切れない

2 保育活動を展開する空間としての要件を充たす環境条件の確保は容易ではない

3 園庭に自然環境が加わる効果を期待している

4 園庭の制約がとれ、入所枠が増えた結果、保育にマイナスの条件が生まれている

5 その他 ()

6 児童福祉法の一部改正に伴い、保育所保育士にはこれまで以上に子育てについての相談・助言に関する専門的知識が求められるようになりました。また、保育士となるには登録を受けなければならないことになりました。これに関して以下のことについてお答えください。

6-1 保育士養成施設（大学・短期大学・専門学校を含む）における保育士養成カリキュラム（修業年数・授業科目・授業内容）について、それぞれ該当するもの1つに○をつけてください。

① 修業年数について

- 1 現在の短期大学・専門学校2年間を中心とする修業年数で十分である
- 2 現在の短期大学・専門学校2年間を中心とする修業年数では不十分である
- 3 どちらとも言えない

② 授業科目・授業内容について

- 1 教養科目（一般教養科目）や保育に係わる関連領域を更に広く学ぶ必要があると考えられることから、現行の授業科目や授業内容では不十分である（改正の必要がある）
- 2 現行の授業科目・授業内容で十分である
- 3 どちらとも言えない

③ 保育士の資格区分について

- 1 保育士資格は、修業年数の相違により教員免許状の2種・1種・専修免許状のように区別、改正すべきである
- 2 現行の制度を一部改正し、資格取得後の研修により初級・上級、または教員免許状のような区分とすべきである
- 3 現行制度のままでよい
- 4 どちらとも言えない

④ 保育士試験制度について

- 1 現行の保育士試験制度は廃止すべきである
- 2 現行の保育士試験制度は存続させる必要があるが、保育士試験受験者には受験条件として一定期間の基礎的学習を義務付ける制度に改めるべきである
- 3 現行のままでよい
- 4 どちらとも言えない

⑤ 保育士資格—名称独占・業務独占について

- 1 現行制度のまま（名称独占）でよい
- 2 業務独占（医師・歯科医師・看護師・保健師・助産師など）とすべきである
- 3 どちらとも言えない

II 保育所の運営管理

7 各種の子育て支援が打ち出される中、それに対応した保育対象と保育需要として、変化が現れていると思います。以下の設問について、あなたの考えをお知らせください。

7-1 支援施策の強化は保育ニーズと連動していると思います。ニーズの動向について以下の各項目全てについて該当する数字1つに○をつけてください。

<支援領域：就労支援>	抑えられた		変化なし	高まってきた	
1 求職活動のための利用希望	-2	-1	0	1	2
2 自営業・居宅就労のための利用希望	-2	-1	0	1	2

<支援領域：両立支援>	抑えられた		変化なし	高まってきた	
1 産休明け利用希望	-2	-1	0	1	2
2 育児休業明け利用希望	-2	-1	0	1	2
3 病中・病後児保育の希望	-2	-1	0	1	2
4 土曜・休日保育の希望	-2	-1	0	1	2
5 延長保育の希望	-2	-1	0	1	2

<支援領域：地域子育て支援>	抑えられた		変化なし	高まってきた	
1 保健所（保健センター）との連携 （病気・発達相談・健診等）による活動	-2	-1	0	1	2
2 育児相談活動	-2	-1	0	1	2
3 育児サークルとの連携による活動	-2	-1	0	1	2
4 施設開放（園庭開放・体験保育）の 活動	-2	-1	0	1	2
5 一時預かりの活動	-2	-1	0	1	2
6 様々な子育てに関する情報の公開	-2	-1	0	1	2

7-2 供給すべき保育サービス各項目全てについて、充実及び改善が必要と思われる度合いの高低について該当するもの1つだけ○をつけてください。

	低い				高い
1 延長保育	1	2	3	4	5
2 一時保育	1	2	3	4	5
3 乳児保育	1	2	3	4	5
4 子育て支援センター活動	1	2	3	4	5
5 地域との交流活動	1	2	3	4	5
6 障害児保育	1	2	3	4	5
7 休日保育	1	2	3	4	5

7-3 供給すべき保育サービスの充実及び改善を行う上で障害となる主なものについて、それぞれ該当するもの3つ以内で○をつけてください。

①延長保育

- | | | | |
|---------|-------------|-----------|---------|
| 1 職員の確保 | 2 勤務態勢の複雑化 | 3 活動場所の確保 | 4 料金の設定 |
| 5 安全対策 | 6 給食（補食）の献立 | 7 その他（ | ） |

②一時保育

- | | | | |
|---------|-------------|-----------|---------|
| 1 職員の確保 | 2 勤務態勢の複雑化 | 3 活動場所の確保 | 4 料金の設定 |
| 5 安全対策 | 6 給食（補食）の献立 | 7 その他（ | ） |

③乳児保育

- | | | | |
|---------|-------------|-----------|---------|
| 1 職員の確保 | 2 勤務態勢の複雑化 | 3 活動場所の確保 | 4 料金の設定 |
| 5 安全対策 | 6 給食（補食）の献立 | 7 その他（ | ） |

④子育て支援センター活動

- | | | | |
|---------|-------------|-----------|---------|
| 1 職員の確保 | 2 勤務態勢の複雑化 | 3 活動場所の確保 | 4 料金の設定 |
| 5 安全対策 | 6 給食（補食）の献立 | 7 その他（ | ） |

⑤地域との交流活動

- | | | | |
|---------|-------------|-----------|---------|
| 1 職員の確保 | 2 勤務態勢の複雑化 | 3 活動場所の確保 | 4 料金の設定 |
| 5 安全対策 | 6 給食（補食）の献立 | 7 その他（ | ） |

⑥障害児保育

- | | | | |
|---------|-------------|-----------|---------|
| 1 職員の確保 | 2 勤務態勢の複雑化 | 3 活動場所の確保 | 4 料金の設定 |
| 5 安全対策 | 6 給食（補食）の献立 | 7 その他（ | ） |

⑦休日保育

- | | | | |
|---------|-------------|-----------|---------|
| 1 職員の確保 | 2 勤務態勢の複雑化 | 3 活動場所の確保 | 4 料金の設定 |
| 5 安全対策 | 6 給食（補食）の献立 | 7 その他（ | ） |

8 待機児童ゼロ作戦、少子化対策プラスワンなどとして、基準の見直しや臨時措置としての弾力化、各種規制緩和をした事から保育所に沢山の注文がつけられましたが、貴園として実施に踏み切った事柄をお知らせください。

8-1 様々な保育所に関する規制緩和の中で貴園（貴法人）が実施したもののすべてに○をつけてください。

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1 基準見直しによる乳児保育の実施 | 2 規制緩和による短時間保育士の雇用 |
| 3 定員を超過しての入所 | 4 給食の外部委託 |
| 5 公立保育所の民営化委託引き受け | 6 主体制限の解消による幼稚園経営 |
| 7 学童保育の実施 | 8 その他（ |

9 特別保育事業が比重を増し、保育所の運営が大きく影響を受けていると思われます。そのことに関して貴園の実情をお知らせください。

9-1 延長保育事業を実施する上での問題点について、該当する主なもの5つ以内に○をつけてください。

- 1 シフト体制が小刻み（15分等）になった
- 2 パート職員に頼らざるを得なくなった
- 3 園長・主任保育士等を筆頭に、個々の事務量・仕事量が増えた
- 4 職員数が手薄になる時間帯が出来てしまう
- 5 職員の入れ替わりが頻繁なため、子どもが落ち着かない・職員に馴染めない
- 6 早・遅の時間帯に怪我が多い
- 7 子どもに目が行き届かない
- 8 保護者との連絡等が困難になった
- 9 職員同士の話し合いの時間が十分に持てない
- 10 パート職員の増加により連絡ノートの記入が適正を欠く事がある
- 11 申し送りが不十分になった
- 12 職員の負担感が大きくなった
- 13 その他（)

9-2 一時保育を実施する上での問題点について、該当する主なもの5つ以内に○をつけてください。

- 1 シフト体制が小刻み（15分等）になった
- 2 パート職員に頼らざるを得なくなった
- 3 園長・主任保育士等を筆頭に、個々の事務量・仕事量が増えた
- 4 職員数が手薄になる時間帯が出来てしまう
- 5 緊急一時の場合、入所児の健康状態に不安がある
- 6 育児相談が多くなり、保育が手薄になる
- 7 継続ではない子どもの場合、配置を1：1にする必要が生じる
- 8 保育内容が達成できない事がある
- 9 職員数が手薄になる為、小さな怪我が多くなる
- 10 子どもが落ち着かない
- 11 人員配置に無理が出るので負担感が大きい
- 12 保護者とのコミュニケーションが上手く取れない
- 13 パート職員が多くなり、経験不足を感じる
- 14 責任感について問題を感じる
- 15 その他（)

